

## 和光市行政手続のオンライン化の推進に向けた検討部会での検討結果の報告について

## 1. 検討部会の開催状況

会議名	日時	主な議題
第 1 回会議	8 月 11 日 (水)	行政手続のオンライン化の推進について
第 2 回会議	8 月 24 日 (火)	事業者へのヒアリング
第 3 回会議	11 月 15 日 (月)	今後の進め方について

※ 政策課長を部会長とし、政策課、情報推進課、戸籍住民課、課税課、会計課の主査・主任級職員により、実務的な検討を行った。

## 2. 主な検討結果

- ・和光市 LINE 公式アカウントにマイナンバーカードの読み込み機能を追加することで、証明書発行に関するオンライン申請を導入する。
- ・先行導入の対象とする証明書は、住民票の写し（戸籍住民課）、住民税決定証明書（課税課）、非課税証明書（課税課）の 3 つとする（他の申請への拡大は今後検討）。
- ・証明書交付手数料については郵送申請に準じて徴収するものとし、決済手段は和光市 LINE 公式アカウントでの LINEpay 払いとする。

## 3. 今後のスケジュール等

- ・本日の DX 本部終了後、事業開始に関する市長決裁の起案（政策課）。
- ・12 月中旬に、LINE 株式会社による全国一斉でのサービス開始に関するプレスリリースが予定されているため、その日に合わせて、サービス開始及び和光市としてのプレスリリース等を行う。
- ・広報わこうでの市民周知は広報わこう 1 月号で実施。

## 4. 情報セキュリティ関連について

- ・令和 3 年 10 月 18 日に Z ホールディングスグループにおける「グローバルなデータガバナンスに関する特別委員会」（情報セキュリティなどに関連する LINE の第三者委員会）の最終報告が提出され、今後の改善の方向性などが示された。
- ・上記の特別委員会の最終報告を受けて、国から発出された「政府機関・地方公共団体等における業務での LINE 利用状況調査を踏まえた今後の LINE サービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」に対応した行政特有の扱いを明らかにした特別規約が整備された。